

## ラツパの音色 高らかに

1月7日に開かれた、村消防団出初め式。  
ラツパの音色が消防団の士気を高めました。  
(関連記事は20ページ)

主な内容

- 納税相談会について ..... 2ページ
- 教育のつどいを開催 ..... 4ページ
- NPO 法人体験村・たのはたネットワーク10周年... 5ページ
- 新しい教育長が就任 ..... 18ページ

## 申告相談所開設日程

| 月 日     | 対象地区        | 場 所             | 受付時間        |    |
|---------|-------------|-----------------|-------------|----|
| 2月5日(月) | 田野畑         | 役場村民談話室         | 9:00~15:00  | ※1 |
| 6日(火)   | 北山<br>机     | 地区総合センター        | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 拓心館             | 13:00~15:30 |    |
| 7日(水)   | 和野          | 地区公民館           | 9:00~11:30  |    |
| 8日(木)   | 島越          | 島越地区コミュニティセンター  | 9:00~15:00  | ※1 |
| 9日(金)   | 黎明台団地       | 黎明台団地集会所        | 9:00~11:30  |    |
| 13日(火)  | 西和野・菅窪      | アズビィ楽習センター      | 9:00~15:30  | ※1 |
| 14日(水)  |             |                 | 9:00~11:30  |    |
| 16日(金)  | 羅賀          | 羅賀地区コミュニティセンター  | 9:00~15:30  | ※1 |
| 19日(月)  | 拓洋台団地       | 拓洋台団地集会所        | 9:00~11:30  |    |
| 20日(火)  | 七滝<br>猿山    | 創心館             | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 地区集会所           | 13:00~15:30 |    |
| 22日(木)  | 巢合<br>池名    | 地区公民館           | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 地区公民館           | 13:00~14:30 |    |
| 23日(金)  | 浜岩泉<br>真木沢  | 地区公民館           | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 地区公民館           | 13:00~15:30 |    |
| 26日(月)  | 尾肝要<br>板橋   | 尾肝要地区コミュニティセンター | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 地区公民館           | 13:00~14:30 |    |
| 27日(火)  | 切牛<br>大芦    | 望洋館             | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 大芦集会所           | 13:00~15:30 |    |
| 3月1日(木) | 田代・萩牛<br>千丈 | 地区公民館           | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 地区公民館           | 13:00~14:30 |    |
| 2日(金)   | 甲地<br>沼袋    | 地区公民館           | 9:00~11:30  |    |
|         |             | 青雲館             | 13:00~15:30 |    |
| 5日(月)   | 明戸          | 地区公民館           | 9:00~14:30  | ※1 |
| 7日(水)   |             |                 |             |    |
| 8日(木)   |             |                 |             |    |
| 9日(金)   | 全地区         | 役場村民談話室         | 9:00~15:30  | ※1 |
| 12日(月)  |             |                 |             |    |
| 13日(火)  |             |                 |             |    |
| 14日(水)  |             |                 |             |    |
| 15日(木)  | 全地区         | 役場村民談話室         | 9:00~15:00  | ※1 |

※1 12:00~13:00は受け付けを行いません

# 2月5日(月)から3月15日(木)まで 税の申告相談期間です

# 申告は お早めに

平成29年分所得税、平成30年度村・県民税(国民健康保険税)の申告受け付けを2月5日(月)から3月15日(木)まで行います。申告を忘れると、各種税証明書が発行できなくなったり、国民健康保険税などの軽減判定が正しくできなくなったりなど、さまざまな問題が起ることがあります。忘れずに申告をしてください。

### 申告が必要な人

平成30年1月1日現在、田野畑村に住所がある人は村・県民税の申告書を提出しなければなりません。ただし、次の①、②に該当する人は除きます。

- ① 29年中の所得が給与所得だけで、年末調整が済んでいる人
  - ② 29年分の所得税の確定申告書を提出した人
- 給与所得者で、職場から源泉徴収票をもらっている人でも、▼年末調整が済んでいない人▼給与以外に漁業、農業、不動産、土地の譲渡などの収入がある人は申告が必要。その他、医療費控除を受ける人も申告が必要です。
- 村・県民税の申告書用紙は、▼税務署から確定申告書用紙が届いている人▼給与から村・県民税が差し引かれている人で昨年の申告で給与以外に所得がなかった人▼収入が年金収入のみと思われる人には配布していません。

### 申告に必要なもの

- 村・県民税申告書、または所得税の確定申告書
- 印鑑
- 1年間の収支を記入した所得内訳書と関係する伝票、領収書、証明書など(自営業者)
- 源泉徴収票(給与所得者、年金受給者)
- 支払証明書(社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料など)
- 医療費の領収書、または証明書(医療費控除を受ける人。事前に支払合計額を計算してから申告してください)
- 預貯金通帳など口座番号が分かるもの(所得税の還付を受ける人。本人名義の口座に限ります)
- マイナンバーカードなど、個人番号を確認できるものの写し

※マイナンバーカードを持っていない人は、番号確認書類(マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載されている住民票など)と身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳など)の写しを1種類ずつ持参してください

### 申告の注意点

ただし、給与や年金所得以外の収入があった場合は申告が必要です。申告書用紙は会場に準備していますので、忘れずに申告してください。

還付申告には源泉徴収票が必要です。紛失した人は、職場から再発行を受けてください。

農業や漁業などの所得は「収支計算」で計算します。収入と支出の証明書類がないと実際の所得よりも多く計算される場合があります。収支の分かる資料を必ず持参してください。

住宅ローン控除を受ける人は、源泉

徴収票と年末残高証明書が必要です。初めて控除申告する人は、事前に担当課に連絡してください。

地区巡回期間中は、役場に税務担当職員が不在のため、役場での申告は受け付けていません。他の地区で申告をしたい人は、必ず前日までに担当課に連絡してください。

申告期間最後の3日間は毎年、大変混雑します。早めの申告を心掛けましょう。

不明な点は気軽に担当課に問い合わせてください。

◆問い合わせ先：税務会計課(☎34-2112 内線32)



## 平成29年度田野畑村教育のつどい 教育振興運動と 教育の重要性を確認



羅賀地区小学生の大宮神楽



表彰を受ける鍬形定男さん



講演をする坂下明洋遠野小学校長

平成29年度田野畑村教育のつどいは1月21日、アズビイホールで開かれ、小中学生の保護者や教職員など約100人が集まり、講演などを通して教育振興運動と教育の重要性を確認しました。

オープニングアトラクションは、羅賀地区の小中学生による大宮神楽。大人顔負けの迫力ある舞に、会場からは大きな拍手が送られました。

表彰式では、長年教育振興運動に功績のあった鍬形定男さんと遠藤誠治さんに功労賞が授与されました。遠藤さんは、「学校や保護者の皆さんなどと一緒になって、小学生の農業体験活動に取り組んできました。この体験を通して、育てる事の大切さや大変さ、収穫

して食べるうれしさ、そして、食べ物が大事ということ伝える事ができればと思います。今回の荣誉を励みとし、今後も活動を続けていきます」と喜びを語りました。

表彰式の後に行われた講演会では、「田野畑の子どもたちへ」と題して遠野市立遠野小学校の坂下明洋校長が登壇。スマートフォンと子どもの学力の関係などを説明し、「スマートフォンやゲームに負けないワクワクする環境を作るのが大人の責任ではないか」と提言しました。さらに、「教育振興運動を通じて、村にどのような資源があるかという事を再確認し、その資源に誇りを持って、子どもたちに伝えていってほしいです」と話しました。

NPO 法人体験村・たのはたネットワーク 10周年  
10th Anniversary of Taikenmura Tanchata Network

# 体験型観光への挑戦



### 平成29年度田野畑村教育振興運動表彰者



さだお  
鍬形 定男さん  
田野畑・78歳

【功労賞・個人】

長年にわたり、  
田野畑小の農業体  
験活動に貢献

【功労賞・個人】

長年にわたり、  
田野畑小の農業体  
験活動に貢献



せいじ  
遠藤 誠治さん  
田野畑・68歳

現在の苦境を乗り越え、一段階上の組織に――

NPO法人体験村・たのはたネットワーク <sup>たくろう</sup> 楠田拓郎理事長



前身の体験村・たのはた推進協議会が平成15年に発足し、20年1月にNPO法人の認証を受けてから、はや10年となりました。この10年を振り返りますと、私が11年前に田野畑村に移住してからの出来事とすつかり重なります。

右も左もわからない中、当時の上司である佐藤辰男さん・渡辺謙克さんのご指導を受けながら観光、ガイド業について勉強させていただきました。NPO法人になってからも、道合勇一前理事長をはじめ、サツパ船やトレッキングガイドの皆さん、田野畑村をはじめ岩手県や三陸鉄道、宮古市から久慈市を中心とした行政や観光関係の方々にご迷惑をお掛けしつつも、いろいろなことを教えていただきながら成長してこられたのではないかと思います。

体験交流型の民泊にも取り組

み、さらに多くの村民の方々との交流が始まった23年3月11日に東日本大震災が起こりました。私は、机浜で津波から逃げ、机浜番屋群が跡形もなく流されてしまった時に、正直もう実家に帰るしかないのかと思いました。

しかし、サツパ船長たちが中古船を求め下北半島まで足を伸ばし、少しずつ住民の皆さんが前向き、新たに大津波語り部のプログラムを作り、民泊家庭も含め地域の協力を得ながら震災後の観光に取り組んでくることができました。

震災後は、あまちゃんブームがあったものの、その勢いを継続させることができず、台風10号をはじめとする天候不順・海況不良により、ここ数年は体験プログラムが思うように実施できない苦しい時期が続いております。

この苦境を乗り越えた時にまた一段上の組織になれるのではないかと信じ、今後も取り組んでまいりたいと思います。新たに塩作り体験や番屋の塩の販売なども少しずつですが取り組んでいる所ですので、皆さまの変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い致します。



■体験村・たのはたの主な受賞歴

|      |   |
|------|---|
| 19年度 | 元気なコミュニティ100選(岩手県)<br>エコツーリズム大賞 特別賞(環境省関連)                  |
| 20年度 | オーライ! ニッポン大賞 審査委員長賞(農林水産省関連)                                |
| 22年度 | グリーンツーリズム大賞 優秀賞(毎日新聞社主催)<br>地域再生大賞 優秀賞(共同通信社主催)             |
| 23年度 | JTB交流文化賞 最優秀賞(㈱ジェイティービー)<br>オーライ! ニッポン大賞 フレンドシップ大賞(農林水産省関連) |
| 25年度 | 地域づくり総務大臣表彰 団体表彰(総務省)                                       |

設立から10年。節目を祝う

NPO法人体験村・たのはたネットワーク(楠田拓郎理事長)の設立10周年記念祝賀会が1月12日、ホテル羅賀荘で開かれました。祝賀会には、石原弘村長や工藤求村議会議長、宮古振興センターの吉田真二所長、久慈ふるさと体験学習協会の下館満吉会長、村の産業団体、ガイドやスタッフなどの関係者41人が集まり、10年の節目を祝いました。



節目を祝い乾杯する参加者の皆さん

式では、主催者を代表して楠田理事長があいさつ(次頁に掲載)。石原村長は「昨年、三陸ジオパークの再認定調査があり、調査員から、体験村と地域の皆さん、村が

知っていますか  
体験村・たのはた

NPO法人体験村・たのはたネットワークは、村内の団体と住民参加による公益的な民間団体として平成20年1月16日にNPO法人の認証を受け、同年4月1日に前身の「体験村・たのはた推進協議会」から現在の名称に変更し、スタートしました。

活動内容は、「番屋エコツーリズム」というコンセプトのもと、自然・漁村文化体験プログラムの提供や教育旅行と民泊の受け入れなどの自主事業の展開、体験交流の推進や観光情報の発信などの各種事業の受託が中心です。

体験村では、サツパ船アドベンチャーズなど、沿岸部でのプログラムの提供のほか、甲地や田代地区などでの、里山溪流ウォーキングやヒメボタルとチョウセンアカ



昨年、田代地区で開催したウォーキング



祝辞を述べる石原弘村長

一体となり活動していることに称賛の声をいただきました。また、現地調査で本村を訪れた調査員に小学生が『ジオパークの学習は、地層から時代の変化を学ぶ事ができてすごく楽しい』と話したそうです。村の子どもたちに、ジオパークや村の歴史・文化を学ぶ機会が与えられ、体験村の活動がきちんと伝わっているということを実感しました。この活動を地域全体、村全体で盛り上げていきたいと思えます。これからも、体験村と地域、行政が連携して、魅力ある村を発信できるように力を合わせて頑張っていきたいと思います」と祝辞を述べました。

その後、鏡開き、工藤議長の発声で乾杯、10年間の活動を振り返るスライドショーの上映が行われ、参加者は、今までの活動を振り返り、思い出話に花を咲かせながら、10周年を祝いました。



7年間続いている里山ウォーキング

シジミ、サクラソウの観察会、村の歴史を学びながら思案坂や辞職坂を歩く歴史街道ウォーキングなど、地域の住民や教育委員会とも連携しながら、山間部での活動にも力を入れています。

また、大津波語り部による震災の伝承活動、ジオパークガイドや漁師番屋ガイドによって、小中学生への村の歴史や文化の伝承に貢献しています。

体験村の役割は、単に住民ガイドを手配して体験プログラムを提供するだけではありません。観光客に満足してもらえないプログラムを作り上げることや安全と品質の維持。一般の観光客や旅行会社、学校や団体への売り込み、村の総合観光案内所として村外からの問い合わせへの対応。今では旅行業の認可を得たことで、旅行商品の企画や提案までを行っています。

# 歴史

# 通過から 滞在・体験へ

## 通過型から滞在型の観光へ

NPO法人体験村・たのぼたネットワークの前身は、平成15年10月に発足した「体験村・たのぼた推進協議会」です。

当時の村は、北山崎と鶴の巣断崖に、多くの観光客や修学旅行生が訪れていましたが、そのほどんどが、展望台近くの駐車場でバスや車を降り、展望台からの景観を見た後で30分もせずに車に戻って村外の別の観光地へ向かうという「通過型観光」でした。

多くの観光客が訪れているように見えていても実は、▼短い滞在時間で宿泊や買い物などの消費の機会が少なく、村への経済効果が薄い▼観光スポットでしか車を降りず、住民との交流がない▼自然の豊かさや奥深さ、本場の村の姿が伝わっていない—という課題を抱えていました。

村は、この現状に課題意識と危

機感を持ち、「いかにして観光客に村への滞在時間を長くしてもらうか」「住民との交流を持つてもらおうか」、つまり「通過型観光」から「滞在型観光」へのシフトを図るために、

村・教育委員会・産業団体・宿泊施設・個人会員など合計56の団体と個人によって立ち上げたのが「体験村・たのぼた推進協議会」です。協議会では、体験型プログラムの開発や情報発信を進め、16年4月からは21種類の体験プログラムで観光客の受け入れをスタート。翌17年からは、漁師文化・北山崎

などでの自然体験をコンセプトにした「番屋エコツーリズム」として新たな展開を図ってきました。村の豊かな自然と生活や文化を「体験プログラム」というサービスの商品にし、住民がガイドや受け入れ家庭となり観光客に提供する、いわゆる「体験型観光」がこうして歩み出したのです。

数時間。半日。一泊。

■体験プログラムの利用者数の推移 (単位：人)

|                     | 16年度 | 17年度 | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 24年度  | 25年度   | 26年度  | 27年度  | 28年度  |
|---------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| サ ッ パ 船<br>アドベンチャーズ | 342  | 411  | 651   | 2,704 | 3,898 | 4,454 | 4,880 | 1,056 | 3,395 | 6,133  | 6,214 | 3,089 | 1,758 |
| トレッキングガイド           | 82   | 210  | 430   | 1,393 | 822   | 1,253 | 211   | 113   | 60    | 240    | 177   | 55    | 73    |
| 大津波語り部              | —    | —    | —     | —     | —     | —     | —     | 3,071 | 5,124 | 4,595  | 1,203 | 510   | 400   |
| 番屋漁師ガイド             | —    | —    | 420   | 1,110 | 579   | 689   | 466   | 0     | 0     | 0      | 0     | 145   | 177   |
| 教育旅行の<br>体験メニュー     | —    | —    | —     | —     | —     | —     | 304   | 0     | 585   | 1,770  | 1,355 | 1,527 | 1,066 |
| そ の 他 の<br>体験メニュー   | 10   | 41   | 462   | 732   | 569   | 1,602 | 699   | 53    | 671   | 408    | 740   | 1,435 | 1,232 |
| 合 計                 | 434  | 662  | 1,963 | 5,939 | 5,868 | 7,998 | 6,560 | 4,293 | 9,835 | 13,146 | 9,689 | 6,761 | 4,706 |

※平成22年度、東日本大震災発生

観光客に少しでも長く村に滞在してもらうことで、▼飲食▼宿泊▼土産▼タクシー▼体験プログラム—などの形で村内の事業者や住民に利益がもたらされます。また、体験型観光は、単に消費を促すだけではありません。高齢者の知恵や技術を生かし、ガイドや指導者として活躍の場を創ったり、他の地域から訪れてきた人から逆に学んだり情報を得ることもできます。交流によって生まれたつながりや村への愛着から、再び訪れてくれる人も増えてきます。

それほどのメリットが期待できることから、全国各地の農山漁村でも体験型観光への取り組みが始まりましたが、そのほとんどが数年前で頓挫していました。

そのような中、本村の体験プログラムは、順調に利用者を増やし、全国各地から視察が訪れるなど、注目を集めていきました。

では、なぜ本村の体験型観光は成功したのでしょうか。

## 成功の要因は「自然」「ほんもの」「地域一体」

まず一つ目は、体験型観光の舞台となる大地・海・空の豊かさやスケールの大きさです。断崖絶壁の海岸線、長い年月をかけて隆起した大地とそこに刻まれた深い溪

谷など、村全体が観光客の気持ちや好奇心を高揚させる絶好の環境だということです。

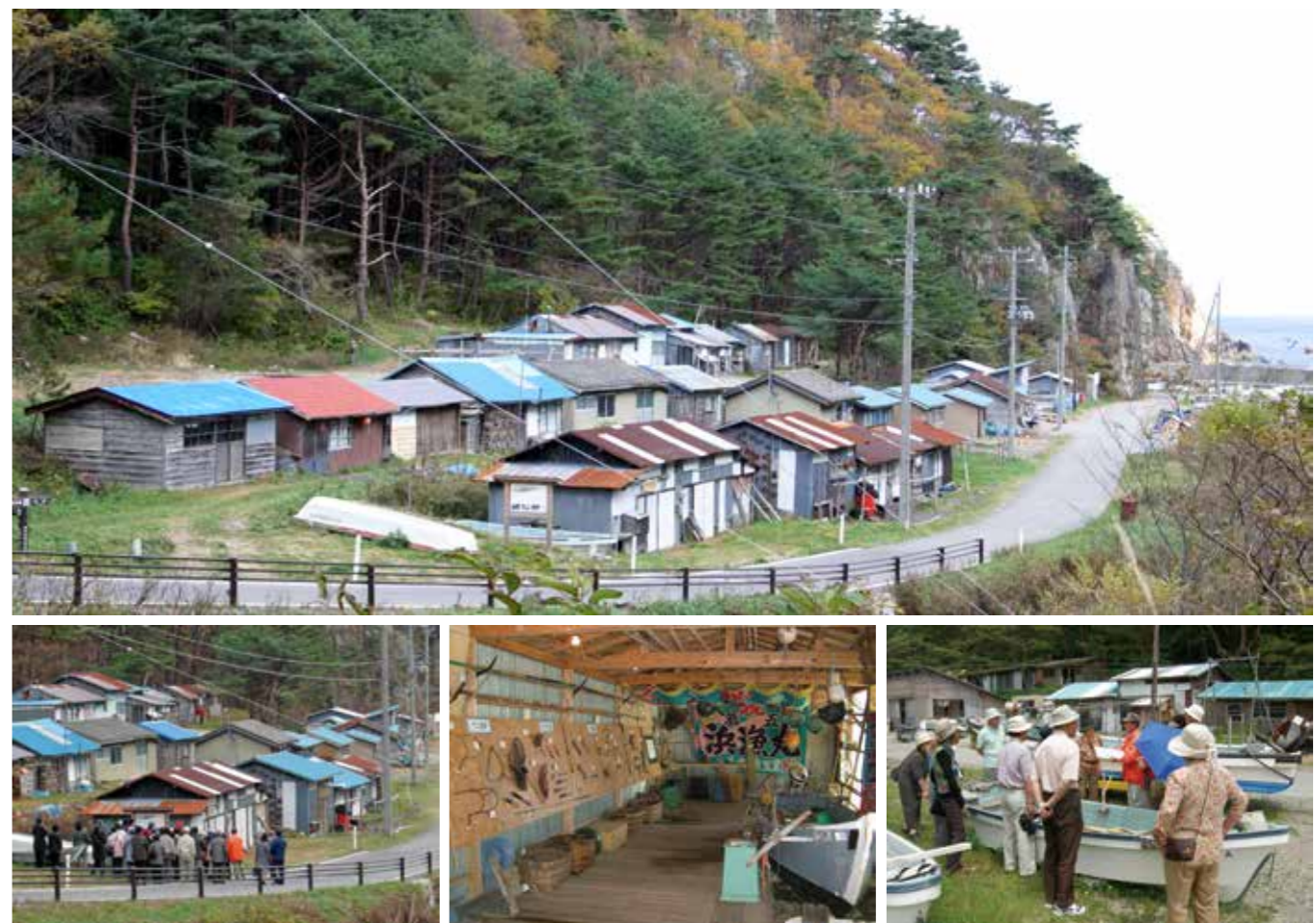
二つ目は、飾りや偽りのない「ほんもの」の体験プログラムを提供し続けていることです。

ガイド役の中心となっているのが、農林水産業に携わる人だけではなく、伝統芸能を守る人、家庭菜園や地域活動をしている人などさまざまな住民の皆さんです。その人たちの日常が、村の生活を映し出し、その魅力を伝えることができるのです。

サッパ船アドベンチャーズを例にとると、直前までワカメ作業や磯漁をやっている船内に海藻のかけらが引っ付いていたり、座席は作業で使用している籠をひっくり返したものとなっています。船長は、ガイドに漁の様子を交えながら、漁場までの岩場や通り穴を抜けて行きます。

漁船に見えてもベンチシートと手すりを固定した船を使って遊覧している地域もありますが、観光客には当然どちらが「ほんもの」であるかはつきりと伝わりません。

最後の三つ目は、これら「ほんもの」を体験プログラムという形にして提供する組織の「体験村」を住民と行政など、地域が一体となり、支え続けていることです。



東日本大震災以前の机浜番屋群。平成18年に水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に選ばれ、多くの人が訪れる体験型観光の拠点でした



机浜番屋群再生プロジェクトの様子  
④井戸の中にとまった、土砂の取り除く  
⑤海岸から運んだ石を屋根に積む

机漁港の小さな入り江に、昔ながらの風景を残す机浜番屋群。NPO法人体験村・たのはたネットワークが平成27年1月から事務所を構える体験型観光の拠点施設です。

机浜番屋群は、▼総合案内施設「ふれあい番屋」▼郷土料理作り体験などを行う「食体験番屋」▼大学や地元青年会の活動で使用される「学びの番屋」▼昔ながらの製法で作る「塩づくり番屋」▼観光ダイビングの拠点施設「海体験番屋」▼地元漁師が利用する「漁師番屋」など24の番屋で構成されています。

東日本大震災以前の机浜番屋群は、昭和8年の「昭和三陸大津波」後に、建てられたもので、自然の木や浜辺の石を使っていました。平成18年には、水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に選ばれ、昔ながらの風景を楽しむに訪れる観光客と地域住

民の交流拠点としてにぎわっていましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災で全ての番屋が流失してしまいました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災で全ての番屋が流失してしまいました。

番屋群の再生を目指し、同年7月に、地域住民と体験村・たのはた、村が連携し「机浜番屋群再生プロジェクト」を立ち上げ、全国の皆さんに番屋サポーターの登録による支援を呼び掛けました。番屋サポーターには全国から90人の会員登録があり、その他に民間企業や団体などが呼び掛けに応じてくれました。

プロジェクトでは、漁村文化再生に向け、再生の姿を考えるワークショップ、井戸や番屋を復元するボランティア作業に取り組み、その後、復興交付金事業の採択を得て、平成27年4月に以前の面影を復元する形で再建されました。



全国からの温かい支援を受けて、平成27年4月に復活した机浜番屋群

# 拠点

# 机浜番屋群

## よそ者の言うことに耳を傾け、行動に移してくれた人たちがいた—

私が体験型観光のコーディネーターとして着任してきたのは、今から12年前になります。すでにサッパ船など数十種類の体験メニューやパンフレットなどが揃っていて、「体験村・たのはた」は、村がしっかりと主導し、熱い志のある人たちによって動いていました。

今思えば、歩みは重く遅くても、観光振興の変革に向けて動きだしていたことがとても幸いでした。実は、そこに至るまでの時間や労力が一番大変だからです。

当時は、旅行者が求めるプログラムや適正な料金設定、そしてPRや旅行業界への売り込み方が分からず必死にまがいていました。しかし、伸び悩んでいた理由は明らかで、私が着任前に勤めていた職場で得た経験やアイデアを用いて、形が出来つつあったものを整え直し、お客さま好みに味付けし、売り込みをただで成果につながりました。

そのようなことがスムーズにできたのも、私のような「よそ者」の言うことに耳を傾け「失敗してもいいから、騙されたと思ってやってみよう」とす



産業振興課  
6次産業化推進室  
のりかつ  
渡辺謙克

## 「体験村・たのはた」に深く関わりのある2人に聞いた

ぐに行動に移してくれた人たちがいたからです。

慣れないガイド役を買って出て、お客さまに古い番屋の中や使い古した道具を説明したり、魚のさばき方やすり身汁の作り方を指導し始めたり。浜に負けないぞとばかりに山間部で民泊を積極的に受け入れ、つながりを広げてくれた人もいました。

「よそ者にやらせておけ」ではなく、お客さまに喜んでもらうためには何が必要かを一緒に考えて考えてくれました。外からも積極的に学ぼうと研修や視察に行ったり、震災後「三陸観光の復興のろしを田野畑からあげっぺし」と言って語り合っていた日々がとても懐かしく思います。

これからの体験村には、設立当時のようなひた向きさを持ち「現状に甘んじることなく、常に学び、挑戦すること」を期待します。

また、地域の人たちとのつながりを大切にしながら、知識や経験、そして技術を持つ貴重な人材や村の将来を思い意欲ある若者の体験型観光への参加の機会を作っていくってほしいと思います。

【Profile】昭和40年生まれ。平成11年安塚町(現:上越市)リゾート会社(株)企画開発部で、ネイチャーガイドや体験プログラムの担当。18年に体験村・たのはた推進協議会へコーディネーターとして着任。ガイドの育成や体験プログラムの開発を行う。20年に村役場職員として採用。政策推進課で観光振興に携わり、29年4月から現職。

## 地元の皆さんとの交流やつながりを大切に—

「体験村・たのはた推進協議会」設立当時は、サッパ船などのプログラムはあったものの、お客さんが呼ばず、試行錯誤する毎日でした。

そんな体験村が本格的に動き出したのは、平成17年になります。藤崎達也さんをはじめとするNPO法人知床ナチュラリスト協会の皆さん、コーディネーターとして着任した渡辺謙克さんなど、体験型観光の知識を持った方々が本気になって、体験プログラムの構築、ガイドや情報発信の仕方などに取り組んでくれました。

成果はすぐに現れ、17年度に622人だった体験プログラムの利用者数は、翌18年度には、約3倍の1963人。さらに19年度には5849人と増え、机浜番屋群には、大型バスもたくさん来るようになりました。全国からも注目されるようになり、視察に訪れる人も増えていきました。

事業が順調に進み、塩づくり体験施設の完成を間近に控えた3月11日、東日本大震災が発生しました。辛いにも、ガイドやお客さまに人的



NPO法人  
体験村・たのはたネットワーク  
ゆうち  
道合勇一 理事長

被害はありませんでしたが、体験型観光の拠点施設だった机浜番屋群が流失し、サッパ船もほとんどを失ってしまいました。

しかし、地元の皆さんの理解や村外の皆さんから励ましと支援を頂き、「復興の第一歩として、被災地の元気を発信しよう」と7月に、サッパ船アドベンチャーズを再開することができました。また、8月には、震災の体験を後世に伝え、今後の防災に役立ててほしいという思いから、県内で初の「大津波語り部」を始めることができました。

現在では、民泊受け入れ家庭の数も100件を越え、たくさんの人に体験村に関わって頂いています。また、サクラソウ観察会や田代と甲地区でのウォーキングなど山間部での観光にも力をいれています。

体験村が今まで活動して来れたのは、地元の皆さんの理解と協力、行政のバックアップがあったからです。

これからも体験村にたくさんの人に関わって頂くためにも、地元の皆さんとの交流やつながりを大切にして、若い世代の人のために体験村を作っていくってほしいと思います。

【Profile】昭和14年生まれ。34年野畑村へ移住。平成15年従事。平成17年村長に就任。以来29年まで理事を務める。



# 1 「復興の航跡」を海原へ サツパ船 アドベンチャーズ

「震災前と同じように、お客さんの喜んだ顔を見ることができてうれしかった。元気な姿を発信することができてよかった」と話してくれました。

当時の心境を上村さんは「津波の映像を見た人たちが、果たして来てくれるのだろうか」そんな船長たちの心配をよそに、再開したサツパ船に乗船しようと多くの人が訪れました。

しかし、「震災前のように船を持って再開したい」「元気な姿を発信しよう」船長たちの気持ちは一つでした。震災発生翌月の4月1日、上村さんと佐藤辰男さんが青森県の漁協の協力を得て、現地で船を探し、7月29日の運行再開にこぎ着けました。

「漁師は、人前で話すのが苦手な人が多く、ガイドの練習は恥ずかしかった」と上村さんは振り返ります。

順調にお客さんを増やし続けていた23年3月、東日本大地震・津波で、当時8人いたサツパ船長のうち6人がサツパ船を流出。再開は、困難と思われました。

そんなサツパ船プログラムにお客さんが増え始めたのは平成18年度。前年度から、体験型観光の先進地のガイドなどが来村。その後、コーディネートも着任し、ガイドの仕方などの指導、マスコミへの情報発信を行い、お客さん

を増やしていきました。

「しかし、「体験村・たのばた推進協議会」立ち上げ当初は、順風満帆な船出ではありませんでした。「どうしたらお客さんが来てくれるのか分からず苦労しました。当時は、情報発信が足りなかったと思います」と上村さんは振り返ります。

そんなサツパ船プログラムにお客さんが増え始めたのは平成18年度。前年度から、体験型観光の先進地のガイドなどが来村。その後、コーディネートも着任し、ガイドの仕方などの指導、マスコミへの情報発信を行い、お客さん

## サツパ船アドベンチャーズ船長紹介 「オラの船さのんねえがあ」



【第二栄丸】  
根木地 徳栄 船長



【隆昌丸】  
中机 隆憲 船長



【前島丸】  
三浦 善人 船長



【川清丸】  
川畑 州作 船長



【漁義丸】  
中机 義廣 船長



【上繁丸】  
上村 繁幸 船長

## 体験メニュー利用者の声

体験村のホームページには、体験した方々から、たくさん感想が寄せられています。掲載されている感想の一部を紹介します（一部要約しています）。

### 大津波語り部

○震災前の写真と目の前の景色の違いにジンと来るものがありました。（ガイドの）「油断しないことだね」という言葉はホントにそうだと思います。（被災地の）生の声を後世に伝えていってください。

### サップ船アドベンチャーズ

○やませの霧に心配したが、乗船している間は好天でした。遊覧船では味わえない、洞窟や岩の間を抜けスリル満点でした。海を知り尽くした船長さんの操船で安心して乗船できました。

○船長さんは、笑顔も語り口もとても優しく、それだけでも癒されるようでした。サップ船は、想像していた以上の気持ちよさ！「ここは通れないだろう」というような岩と岩の狭い隙間にも入ったりとスリルも味わうことができました。津波の時のお話や、珍しい岩の形・地形のお話、鳥のお話、ワカメ漁のお話など、本当に勉強になりました。

### トレッキングガイド

○ネイチャーガイドとスタッフに守られ、60代半ばの2人は、安心して風景や植物を満喫することができました。

### 番屋漁師ガイド

○「机浜番屋群」を初めて目にしました。北山崎はこれまでも数回行ってはいたのですが、いつも番屋群の横を通り過ぎて、ここの風景には気がつかない感じがなともいえません。番屋の中や昔からの漁具などを説明してくださった漁師の親切なガイドもぬくもりがありました。季節を変えてまた訪れたいです。

## 世界に一つだけの作品づくり 浜辺のクラフト

8

波に洗われた石に、ペイントをしたり、浜辺の貝殻をフォトスタンドやメッセージボードに飾り付けたり、自分だけの小物を作れます。



## 初心者向けの指導付き 海釣り体験

9

机や羅賀の漁港でのんびりと釣りを楽しめます。釣りざおと仕掛けの道具レンタルと初心者向けの指導付き。

## 田野畑の海を海中から たのはたダイビング

10

三陸ジオパークの海中散歩がオススメ。施設には、シャワー室・更衣室・レクチャールームなどを完備。初心者向けの体験ダイビングやシュノーケリング教室も行っています。



## ショートコースから本格体験コースまで 塩づくり体験

5

海水を煮出した塩づくりは北三陸沿岸一帯で江戸期から昭和の初期まで実際に行われていました。「漁師（ハモト）の塩づくり体験」では、漁村の歴史や文化を学び、当時の苦労や喜びを体験します。

30分のショートコースのほか、まき割りや海水くみから塩づくりを体験する、本格コースまで用意しています。



## 村の漁村文化を学ぶ 番屋漁師ガイド

6

山の木材や浜辺の石を使って漁具を作り、天日や冬の寒風で海産物を乾燥させて保存したり、自然を活用した漁業を営んできました。小さな海辺で漁師たちが協力し合い、知恵と工夫で守ってきた漁村文化を案内します。



## 体力や時間にあわせてコース設定 トレッキングガイド

2

北山崎園地内の平らなコースや浜辺にある手掘りのトンネルを歩く冒険気分が味わえるコース、海のアλπスと呼ばれる景色の中を高低差の変化とともに楽しむ歩きごたえのあるコースなど、体力にあわせてガイドします。



## よみがえる約1億年前の記憶 ジオパークガイド

3

手の届く所にあり大昔の津波の爪痕やたくさんの化石を身近で見ることができます。地形の成り立ちや地域特有の生態系を三陸ジオパーク認定ガイドが案内します。



## みんなで楽しく魚をさばく 番屋料理体験

7

地元の海でとれた新鮮な海産物を自分で調理して食べます。地元の女性が、おいしい食べ方や魚のさばき方を教えてください。



## 震災の体験を未来へ語り継ぐ 大津波語り部

4

東日本大震災・津波を体験した地域住民が、当時の体験や全国各地から寄せられた支援のありがたさを、震災前後の写真を使いながらガイドします。



11

## 教育旅行の体験メニュー

教育旅行で提供するプログラムは50種類以上。大きく分けて▼村内の家庭に宿泊して、作業や夕食づくりなどを通して家族と交流を深める、民泊体験▼ワカメの間引きや加工など漁師の営みを体験する漁業体験▼酪農や農作業など農家の暮らしを体験する農業体験▼東日本大震災の体験を通して、防災への備えを学ぶ震災伝承・防災学習▼田野畑の恵まれた自然に溶け込む自然・アウトドア体験▼田野畑の家庭に並ぶ料理を作る郷土料理体験▼浜辺の貝殻などを使い、世界に一つだけの思い出の品を作る工芸体験▼神楽や鹿踊りなどの伝統芸能を体験する歴史・文化体験です。

本年度は、北海道の中学校や神奈川県の高校など6団体、合計891人が教育旅行の体験を行いました。そのうち、167人が民泊を体験しています。

### ■民泊受け入れ家庭登録数 (平成30年1月20日現在)

| 地区(旧6学区単位) | 世帯数 |
|------------|-----|
| 机          | 21  |
| 羅賀         | 17  |
| 田野畑        | 33  |
| 浜岩泉        | 12  |
| 島越         | 9   |
| 沼袋         | 19  |
| 合計         | 111 |



# 地域の魅力に気づき、その魅力を誇りとし 観光を生かした村づくりを

公益財団法人日本交通公社旅の図書館  
大隅一志副館長 おおすみかずし

## 田野畑村は特別な場所

人には誰でも、自分の人生のなかで大切な出会いがあります。それは人であったり地域であったりしますが、田野畑村は、長年全国各地の観光地づくりに関わってきた私にとって、どこよりも心引かれ、思い出深いところです。

村を初めて訪れたのは、平成12年度になります。村からの委託で村民や三陸沿岸地域の観光関係者を対象として開催した「移動観光大学 陸中海岸ワークショップ」に講師として参加した時でした。地域の人たちとのフィールドワークで聞いた「北山浜の引き波に流される玉石の音」は今でも忘れられません。

以来、10数年にわたる村との付き合いが始まりました。「体験村・たのはた」推進プランや東日

本大震災後の「村災害復興計画・観光復興計画」、「机浜番屋群再生計画」の策定など、さまざまなプロジェクトに関わり、村の人たちとの交流を重ねるにつれて、田野畑村は私にとってますます特別な場所となりました。

## 村の本当の魅力はそこに住む人々の暮らしの姿

村の魅力は、北山崎や鵜の巣断崖のような大自然ばかりではありません。むしろ、「机浜番屋群」に象徴されるような、大自然に寄り添うような人々の暮らしの姿こそ本当の魅力があります。

村が目指す体験型観光は、漁師や地域住民が体験の担い手となって魅力を伝える『番屋エコツーリズム』の展開というかたちで具現化していきました。その過程に、平成20年に設立された「NPO法

人体験村・たのはたネットワーク」の存在があることはいまでもありません。以降、田野畑村ならではの体験プログラムづくりや地元ガイドの育成など、さまざまな取り組みが着実に進んでいきました。

東日本大震災後も田野畑村は、どこよりも早く観光復興への一歩を踏み出しました。その背景には、観光から村の復興を支えていこうという体験村の皆さんをはじめとした地域の方々の強い気持ちと原動力になったのだと思います。

田野畑村には二つの大きな強みがあります。一つ目は、目標に向かって世代の垣根を越えて一緒に汗を流すことができること。そしてもう一つは、外の人を受け入れながら地域や組織の力に変えられること。こうした風土は、NPO法人体験村・たのはたネットワーク

の組織としての強みでもあります。観光は、地域を誇り、その地域ならではの体験やサービスを通して付加価値をつけ、総合的な経済価値に変える地域産業です。

これから、より多くの村民が村の魅力に気づき、その魅力に誇りを持ち、観光を生かした村づくりに、ともに取り組んでいただけることを願っています。体験村・たのはたネットワークがこれまで以上に力強くその推進役を果たしていただけることを期待しています。

【Profile】昭和32年静岡県生まれ。東京農業大学農学部造園学科卒業後、財団法人日本交通公社へ入社。全国各地の観光振興計画やリゾート計画の策定、自然地域や農山漁村地域を主なフィールドにして、エコツーリズムやグリーンツーリズム、環境（エコ観光地）、震災復興などのテーマから各地の地域づくりに関わる。平成12年から本村の観光振興の計画策定などに関わる。観光地の基本的な目標は「自立・持続的に観光に取り組んでいくことのできる地域の実現」。



昨年1年間に村を訪れた観光客の数は、41万人です。震災や天候不順などの影響もあり、観光客入り込み数は、年々減少傾向にあります。

北山崎、鵜の巣断崖などの景色を眺めに訪れる観光客の姿は、今も昔も変わりません。しかし、今と昔とで明らかに違っているのは、その景色の中に観光客自身が溶けこみ、この豊かな自然に囲まれた村の人々の「ほんもの」を体験し学ぼうとする姿があることです。

▼サップ船に乗って真下から見る断崖のスケールの大きさに感動する姿▼里山の溪流沿いや海辺の自然歩道をガイド役の住民とゆっくり散策する姿▼地元の女性たちから郷土料理の作り方を教えてもらう姿▼農家や漁家に泊めてもらい、家族と一緒に夕食を食

べる姿▼東日本大震災・津波の体験に耳を傾け、今後の防災に役立てようとする姿。その形は、実に多彩です。

体験村の提供するプログラムは、地域の人たちの「ほんもの」によって作られています。村の民泊受け入れに登録している家庭は、100軒にのぼります。受け入れ家庭の家族と一緒に作業をしたり、夕食を作ったり、食べたり交流すると何百人もの人が体験型観光に関わっていることになりまます。サップ船、トレッキング、郷土食体験などの体験プログラムガイドを加えるとその数は、さらに増えます。

観光客と村の人たちとのつながり。地域と地域のつながり。交流を通して生まれる、人と人とのつながりを少しずつ広げながら、体験村・たのはたの挑戦は続きます。



NPO 法人体験村・たのはたネットワークスタッフの皆さん  
上段左から中机悦子さん、赤坂広太さん、楠田拓郎理事長  
下段左から平坂夏恵さん、石井扶佐子さん、佐々木 淳 子さん、道合勇一 副理事長

村の新しい教育長に

# 相模貞一さんが就任

村の新しい教育長に、相模貞一さん(64)が就任しました。任期は1月1日から3年間です。

相模教育長は陸前高田市出身。玉川大学文学部教育学科を卒業後、昭和51年に岩手町立一方井小学校教諭となりました。

その後、田野畑村立羅賀小学校教諭、宮古教育事務所指導主事、宮古市立宮古小学校教頭、山田町立織笠小学校長などを経て、平成26年3月に宮古市立宮古小学校長で定年退職。同年4月から1年間、紫波町立日詰と矢巾町立煙山の両小学校で指導教員を務めました。本村には、羅賀小学校教諭とし



て昭和56年4月から6年間勤務。さらに、平成5年4月から4年間の村教育委員会に勤務し、合計10年間勤務していました。

就任にあたり相模教育長は「羅賀小学校に着任した昭和56年から13年間、田野畑村の恵まれた自然の中で4人の子どものをのびのびと育てることができました。お世話になった田野畑村の皆さんや子どもたちが笑顔で生活や学習ができる環境作りをしていきたいです」と意気込みを話しました。

相模教育長は、教育委員長と教育長を一本化する新しい教育委員会制度となつてから初めての教育長となります。

## 農地利用最適化推進委員を紹介

平成28年4月1日から改正農業委員会法が施行され、農業委員会に「農地利用最適化推進委員」が新設されました。

村農業委員会は29年12月25日、総会を開き審議を行い、同日5人に委嘱状が交付されました。任期は、32年11月26日までです。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と連携し、農地パトロールや農地などの利用の最適化の推進

(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地対策など)のための現場活動を行います。



熊谷 宗矩委員 (44) =田代=



中村 真文委員 (37) =巢合=



畠山 一敏委員 (54) =真木沢=



根木地 喜則委員 (55) =明戸=



田河原 憲幸委員 (33) =浜岩泉=

黎明台団地の3区画

# 水産用地を分譲

村は、黎明台団地の水産用地3区画を分譲します。

用地の概要など詳しくは、村ホームページを確認するか、問い合わせてください。



| 地番     | 地目 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 分譲価格(円) |
|--------|----|---------------------|---------|
| 109-50 | 宅地 | 167.14              | 613,403 |
| 109-51 | 宅地 | 167.20              | 595,232 |
| 109-52 | 宅地 | 275.32              | 892,036 |

◆受付期間：2月28日(水)まで  
◆申し込み方法：申込書に必要事項を記入し、次の①～③の書類とあわせて提出してください。  
①住民票または罹災証明②納税証明(平成27年度と28年度分)③所得証明書(28年度分)

◆申込書：村ホームページからダウンロード、建設第二課で配布

◆分譲用地の概要：都市計画区域外(上下水道引き込み済み)

◆分譲条件：水産用地(漁具置き場、倉庫、干し場など)として利用してください。10年間は転売を禁止します

◆その他：申し込み多数の場合には被災者を優先します

◆申し込み・問い合わせ先：建設第二課(☎341-2113 内線531)

自慢の料理を出品してみませんか

# 料理コンテスト開催

村6次産業化推進協議会では、第4回料理コンテストを開催します。自慢の料理の腕を競うコンテストの他に、新企画として「お土産品企画コンテスト」を実施。「こんなお土産があったらいいなあ」というアイデアを募集します。コンテスト当日は、出品料理を試食できるランチバイキングを開催。「ロレオール田野畑」伊藤勝康シェフによる「デモンストレーション」や6次産業化開発商品の販売・試食コーナーもあります。

◆日時：2月25日(日) 午前11時30分～午後2時  
◆場所：ホテル羅賀荘

【料理コンテスト】

◆審査部門：次の部門ごとに優秀作品を選考し、表彰および賞品を授与します

①自由部門：食材指定なし。腕自慢・創作自慢の料理  
②食材指定部門：シイタケを使用した料理

◆出場方法：2～5人のチームで申し込んでください  
◆食材費補助：1品当たり5000円

【お土産品企画コンテスト】

◆参加方法：企画書(イラスト可)を提出してください。個人での参加も可能です

【共通事項】

◆申込期限：2月9日(金)

◆申し込み・問い合わせ先：6次産業化推進室(☎341-2111 内線71)

【ランチバイキング】

◆参加費：500円

◆申し込み：不要



多くの人を訪れた、昨年のコンテストの様子

## 新年の幕開け祝う新春の集い



新年の幕開けを祝い乾杯する参加者の皆さん

平成30年田野畑村新春の集い（榑陸中たのはた主催）が1月21日、ホテル羅賀荘で開かれ、236人が新年の幕開けを祝いました。石原弘村長は「皆さんで同じ方向を向き、力を合わせて進んでいきましょう」と新年のあいさつ。その後、村の復興と発展を願い鏡開き、工藤 求 村議会議長の発声で乾杯が行われ、新年の幕開けを祝いました。祝宴では、歌謡・舞踊ショーや景品抽選会。最後は、会場が一体となって田野畑音頭を踊り、参加者は交流を深めました。

## 防火・防災への誓いを新たに

村消防団（上村繁幸<sup>しげゆき</sup>団長）の消防出初め式が1月7日、臨時防災ヘリポートを主会場に開かれました。式には、団員と女性消防協力隊（中村悦子<sup>えつこ</sup>隊長）の133人が整列。防火・防災への誓いを新たにしました。統監の石原弘村長は「消防団員の皆さんとともに、火災や災害のない村づくりに向けて決意を新たにしたい」と訓示。団員らは、服装や機械器具点検の後、菅窪地区の国道45号に移動し分列行進を行い、威風堂々とした行進で火消しの心意気を示しました。



一糸乱れね威風堂々とした分列行進をみせる消防団

## 料理教室で食改さんから学ぶ

村は1月10日、親子の食育教室を保健センターで開きました。食育教室には、園児や小学生とその保護者など約10人が参加。村食生活改善推進員団体連絡協議会（奥地キミ子会長）の皆さんと一緒に「主菜」「副菜」「主食」「汁もの」のそろった、バランスのよい食事を作りながら、食育の大切さを学びました。

また、7日には、高校生を対象とした料理教室を開催。高校生が適切な塩分の料理を食改の皆さんから学びました。



保護者や食改の皆さんに教わりながら料理を作る

## 初売りで漁の安全と大漁祈願

村漁業協同組合（中村芳正<sup>よしまさ</sup>組合長）の平成30年初売りが1月4日、村魚市場で行われました。早朝の市場には、サケやタコ、イワシなどが水揚げ。漁協職員が選別作業に追われ、市場は活気にあふれていました。初売りでは、中村組合長のあいさつや石原弘村長の祝辞、工藤 求 村議会議長の発声で乾杯が行われました。最後は、村魚市場仲買人組合の嵯峨政義<sup>まさはし</sup>組合長の音頭で一本締めが行われ、漁業関係者は、新しい年の漁の安全と大漁を祈願しました。



今年初の水揚げをする漁協定置網

## 子どもの健やかな成長を願う



涙ながらに「いい子にします」と誓う子どもたち

子どもたちの健やかな成長を願う、小正月の伝統行事「なもみ」が1月20日、羅賀地区で行われました。「なもみ」を行ったのは羅賀青年会（畠山明<sup>あかし</sup>会長）の8人。鬼に扮（ふん）した3人が羅賀地区にある4件の家を回り「悪い子はいねえがぁ」と子どもたちに迫りました。鬼の迫りに子どもたちは目に涙を浮かべ「いい子にするから帰ってください」と誓っていました。畠山会長は「長く続いてきた伝統行事をこれからも残していきたい」と力を込めました。

## 地域の未来を考える講演会

地域づくり研修会（榑ウィルビー（志村尚<sup>しょういち</sup>一代表取締役）主催）が1月13日、羅賀地区コミュニティセンターで開かれ、羅賀自治会（畠山拓雄<sup>たくお</sup>会長）の皆さんが、地域おこしについて考えました。畠山会長は「講演を聞いて、これから羅賀の未来づくりにつなげていきたい」とあいさつ。講師の志村代表が西和賀町で行っている地域おこしの事例などを交え講演を行いました。志村代表は「どんな地域になりたいかをみんなで考える事が大切」と話しました。



志村尚一さんへの講演を真剣に聞く羅賀の皆さん

### 皆さんの子育てを支援します 入学・卒業祝い金を支給

教育委員会は、子どもの成長を祝い、保護者の経済的負担の軽減を図るなどの目的で、田野畑小・中学校への入学、田野畑中学校卒業を迎える児童生徒の保護者に、祝い金を支給します。



祝い金の支給を受けるためには、申請書の提出が必要です。対象と思われる人には、2月下旬から申請用紙を送付する予定です。3月2日(金)を過ぎても申請用紙が送付されない場合には、教育委員会まで連絡をお願いします。

- ◆祝い金の種類
  - 小学校入学祝い金：2万円
  - 中学校入学祝い金：2万5千円
  - 中学校卒業祝い金：3万円
- ◆支給日：3月中を予定
- ◆問い合わせ先：教育委員会（☎34-2226）

### 海外からの教育旅行誘致に向けて 先進地視察を実施します

本村と普代村が連携して、第2回インバウンド(外国人観光客)向け教育旅行の先進地視察を実施します。

- ◆日程：3月23日(金)～26日(月)
- ◆視察先：奈良県明日香村
- ◆視察内容：「全国ほんもの体験フォーラム」への参加、インバウンド向け民宿への宿泊など

◆対象者：民泊を受け入れている家庭、民泊を受入れたいと考えている人

- ◆募集人数：3人
- ◆その他：交通費と宿泊費は、自分が負担します。食事代は、自己負担となります
- ◆応募・問い合わせ先：政策推進課（☎34-2111 内線68）

### 明治・大正・昭和の歴史資料を収集 歴史資料の収集にご協力を

教育委員会は、村の歴史資料を収集しています。

- ◆祭りや行事、風景などの資料をお持ちの人は、民俗資料館まで連絡をお願いします。
- ◆収集する資料：写真・ネガフィルム・文書・絵図など
- ※写真は、白黒、カラーは問いません
- ◆収集する資料の年代：明治・大正・昭和
- ◆収集方法：担当者が自宅などへ伺い、スキャナーで読み取ります。資料はその場で返却します
- ◆その他：資料をCDやDVDなどに保存して、電子データでお渡しすることも可能です

◆問い合わせ先：民俗資料館（☎33-2210）



ワカメ干し作業の様子(昭和30年代後半)



羅賀地区の祭りの様子

### 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 皆さんからの意見を募集します

村は、障がい福祉サービスなどを提供するための基本的な考え方や数値目標などを定める「第5期田野畑村障がい福祉計画・第1期田野畑村障がい児福祉計画（平成30（32年度）」の策定を進めています。

計画の策定にあたり、皆さんからの意見を募集します。

- ◆提出方法：①保健センター窓口からダウンロード、保健センター窓口で配布
- ◆提出方法：①保健センター窓口の意見箱②郵送③FAX④電子メール ※電話や口頭での受け付け、個別の回答は行いません
- ◆計画(案)の閲覧方法：村のホームページ、保健センター窓口（土・日・祝日除く）
- ◆提出・問い合わせ先：保健福祉課（〒028-8407 田野畑村田野畑120-13、☎33-13102 内線56、FAX 34-2632、☒hoken@vill.tanohata.iwate.jp）

### 北山崎・鵜の巣断崖周辺などの巡回パトロール 自然保護管理員を募集します

村は、村内自然公園監視区域内の巡回パトロールを行う自然保護管理員を次のとおり募集します。

- ◆応募要件：自家用車を所有している人。体力に自信がある人
- ◆募集人数：1人
- ◆就業日：月8日（土日勤務）

- ◆任期：4月1日(日)から平成31年1月31日(木)まで
- ◆給与：月額3万9139円
- ◆応募方法：履歴書(写真付き)を提出してください
- ◆応募・問い合わせ先：政策推進課（☎34-2111 内線68）

### 家畜飼養者は報告義務 飼育状況の定期報告書の提出を

家畜を飼養している人は毎年、飼育状況の報告が義務付けられています。

該当する人は、報告期限までに平成30年分の定期報告書の提出をお願いします。

- ◆家畜の種類と報告期限
  - 牛、鹿、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、馬：4月15日(日)
  - 鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥：6月15日(金)

- ※上記の家畜は、愛玩動物でも報告の義務があります
- ◆報告方法：家畜保健衛生所などから配布された定期報告書様式に、2月1日時点の飼育状況を記入して提出してください。様式を持っていない人は、左記へ問い合わせください
- ◆報告・問い合わせ先：産業振興課（☎34-2111 内線74）、県中央家畜保健衛生所（☎019-688-4111）

### 放射線量測定結果 全測定箇所が目安以下

#### ◆検査結果(測定日・1月12日)

| 測定場所       | 平均測定値<br>(312点/時) |
|------------|-------------------|
| 田野畑小学校     | 0.059             |
| 田野畑中学校     | 0.069             |
| たのはた児童館    | 0.066             |
| 若桐保育園      | 0.055             |
| 役場         | 0.085             |
| アズビィ楽習センター | 0.077             |
| 村宮野球場      | 0.034             |
| 思惟大橋公園     | 0.052             |
| 北山崎園地      | 0.058             |
| 旧山海ろばたハウス  | 0.079             |
| 鵜の巣断崖園地    | 0.069             |

- ◆調査結果…文部科学省による校庭、園庭の空間線量率目安(1時間当たり1マイクロシーベルト)を下回りました
- ◆問い合わせ先…生活環境課（☎34-2114 内線22）

# お知らせ

参加者などを募集中

いろいろなお知らせ

## バドミントン交流会を開催

村スポーツクラブでは、バドミントン交流会を開催します。大会のような厳しいルールはありません。誰でも楽しむことができます。

- ◆日時…3月4日(日)  
午前9時30分～午後1時
- ◆場所…アズビィ体育館
- ◆参加費…200円。学生は無料
- ◆申込期限…2月28日(木)
- ◆申し込み・問い合わせ先…村スポーツクラブ(☎34-2226)

## 骨髄バンク登録に協力を

- ◆日時…2月13日(火)  
午後1時～2時
- ◆場所…宮古保健所
- ◆その他…前日までに要予約
- ◆予約・問い合わせ先…宮古保健所保健課(☎0193-64-2218)

## ラグビーワールドカップ2019™を観戦しよう!

岩手・釜石会場(釜石鶴住居復興スタジアム(仮称))で行われる2試合を観戦できるチケット「スタジアムパック(オリジナルストラップ付き)」や観戦チケットの岩手県民先行発売の詳細が発表になりました。

- ◆スタジアムパック…一般抽選申込期間2月12日(月)まで
- ◆岩手県民先行抽選販売…申込期間3月19日(月)～4月12日(木)  
※チケットの購入には、IDの登録が必要です。ラグビーワールドカップ2019™公式サイトで登録してください
- ◆チケット購入相談窓口…ラグビーカフェ釜石(☎090-7218-6944)  
岩手県ラグビーワールドカップ2019推進課(☎019-629-6799)  
釜石市ラグビーワールドカップ2019推進室(☎0193-27-8420)
- ◆岩手・釜石会場試合日程  
第1戦…平成31年9月25日(水)  
フィジー 対 アメリカ地区第2代表  
第2戦…平成31年10月13日(日)  
アフリカ第1代表 対 敗者復活予選優勝チーム

## 確定申告書作成会場を開設

宮古税務署では、確定申告書の作成会場を開設します。

申告書作成会場は、大変混雑し、時間がかかる場合があります。国税庁のHPにある「確定申告書等作成コーナー」で、自宅での申告書作成も可能です。

- ◆開設期間…2月16日(金)～3月15日(木)(土・日・祝日を除く)
- ◆受付時間…午前9時～午後4時(提出は午後5時まで)
- ◆場所…宮古合同庁舎(小山田)
- ◆注意事項…①駐車場が混雑しますので、できるだけ公共交通機関を利用してください②会場では、「手引き」や「パソコン」を利用し、自分で申告書などの書類を作成していただきます
- ◆問い合わせ先…宮古税務署個人課税部門(☎0193-62-1921)

## 年金納付は口座振替がお得

月々の国民年金保険料を口座振替にすると、納め忘れもなく便利です。

また、月々50円割り引かれる早割制度、割引額が多い6カ月前納や1、2年前納の制度もあります。

- ◆6カ月前納(4～9月分)と1、2年前納の申込期限は2月28日(木)です。希望する人は、早めの手続きをお願いします。
- ◆申し込み方法…①納付書か年金手帳②通帳③金融機関届出印を持参し、年金事務所か各金融機関で申し込みしてください
- ◆問い合わせ先…宮古年金事務所(☎0193-62-1963)

## 相続手続きの無料相談

岩手県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」とし、相続手続きに関する無料相談などを行っています。

- ◆問い合わせ先…岩手県司法書士会事務局(☎019-622-3372)

### 【特設無料相談所】

- ◆日時…2月の毎週金曜日  
午前10時～正午
- ◆場所…岩手県司法書士会館
- 【司法書士事務所での無料相談】
- ◆日時…2月1日(木)～28日(水)  
※土・日・祝日を除く
- ◆場所…県内の司法書士の個人事務所

### 【無料電話相談】

- ◆相談電話…0120-823-815
- ◆日時…2月1日(木)～28日(水)  
午前10時～午後1時  
※土・日・祝日を除く
- ◆通話料…無料

## 介護技術おさらい講習を開催

岩手県福祉人材センターでは、介護のしごと「介護技術おさらい講習」を開催します。

- ◆日時…2月15日(木)  
午後1時～4時30分
- ◆場所…宮古市総合福祉センター
- ◆内容…介護技術講座、求人状況や人材センターの利用についての説明
- ◆対象者…資格の有無を問わず、介護職経験のある人や介護職への再就職を希望する人
- ◆申し込み・問い合わせ先…岩手県福祉人材センター(キャリア支援員 ☎080-8201-0199)

## 宮古地区法律相談を開催

- ◆開催日…2月1日(木)、8日(木)、15日(木)、17日(土)、22日(木)
- ◆時間…午前10時～午後3時(土曜日は、午後4時まで)
- ◆場所…宮古市役所本庁舎1階
- ◆問い合わせ先…岩手弁護士会(☎019-623-5005)

## 各種検査が無料で受けられます

宮古保健所では、エイズ・肝炎・性器クラミジア・梅毒の各種検査を無料で実施しています。

- ◆日時…2月13日(火)  
午後4時～6時30分
- ◆場所…宮古保健所
- ◆結果の通知…エイズ即日検査は採血後30分で通知します。その他の検査は、10日後以降に通知します
- ◆その他…前日までに要予約
- ◆予約・問い合わせ先…宮古保健所保健課(☎0193-64-2218)

## 宮古高校通信制で生徒募集

平成30年4月に設置される岩手県立宮古高等学校通信制は、自宅での学習と月2、3回の日曜スクーリング(面接指導)で単位修得を進める高校です。

文化祭や運動会などの特別活動への参加も卒業の要件です。年齢を問わず入学でき、特定科目のみの受講も可能です。

- ◆出願受付期間…2月22日(木)～3月30日(金)
- ◆願書請求・問い合わせ先…岩手県立杜陵高等学校通信制宮古分室(〒027-0052 宮古市宮町2-1-1、☎0193-63-7428)

## 入学時や在学中の費用を支援

国の教育ローンは、高校・大学などへの入学や在学中に必要な費用を融資する公的な制度です。対象となる学校や世帯の年収などには要件があります。詳しくは、問い合わせください。

- ◆融資限度額…学生・生徒1人につき350万円
- ◆利率…年1.76%(平成29年11月10日現在)
- ◆返済期間…15年以内
- ◆問い合わせ先…日本政策金融公庫「国の教育ローン」コールセンター(☎0570-008656)

## 放送大学4月入学生を募集

放送大学は、テレビ・ラジオ・インターネットを使って自宅で学べる大学です。

- ◆出願期間…3月20日(火)まで
- ◆資料請求・問い合わせ先…放送大学岩手学習センター(☎019-653-7414)

| 人口と世帯         |             | 火災             |      |
|---------------|-------------|----------------|------|
| 1月1日現在( )は前月比 |             | (12月21日～1月20日) |      |
| 人口            | 3,533人(-10) | 火災の【今月】        | 0件   |
| 男             | 1,754人(-10) | 発件数【今年】        | 0件   |
| 女             | 1,779人(±0)  | 無火災の連続記録       |      |
| 世帯            | 1,449世帯(-5) | (1月20日現在)      | 521日 |

## 指名競争入札参加資格申請

平成29、30年度の建設工事と建設関連業務の指名競争入札参加資格審査の申請(中間年申請)を受け付けます。詳しくは、村のホームページを確認するか、問い合わせてください。

- ◆申請期限…2月28日(木)
- ◆申請・問い合わせ先…建設第二課(☎34-2113 内線400)

## 岩手県学生会館の入寮生募集

岩手県学生援護会では、岩手県学生会館の平成30年度入寮生を募集します。詳しくは、問い合わせてください。

- ◆施設の概要  
○所在地…東京都豊島区要町  
○寮費…月額80,000円(朝夕2食付き)、自治会費500円  
○室内…13.5㎡(全室個室)  
○設備…机、ベット、クローゼット、洗面化粧台、冷暖房設備など
- ◆募集期間…①2月9日(金)まで  
②2月16日(金)～3月2日(金)
- ◆問い合わせ先…(公財)岩手県学生援護会(☎03-3972-4783)

## 発達障がい学習会を開催

宮古圏域障がい者自立支援協議会では、「生活の視点から発達障がいを語り合う」をテーマに学習会を開催します。

- ◆日時…2月17日(土)  
午前10時30分～午後0時30分
- ◆場所…宮古市民総合体育館
- ◆参加費…無料
- ◆申し込み・問い合わせ先…宮古圏域障がい者福祉推進ネット(☎0193-64-7878)

# たのはた暮らし

No.14



辰巳 ちあきさん

昨年、夏から秋にかけて、海の状態であまり良くありませんでしたが、たのはたダイビングサービスには、体験ダイビング12人、シュノーケリング教室30人の方が遊びに来てくれました。田野畑村の海の楽しさを、村の子どもたちから村外の人まで紹介することができました。

今年も、村民の方を対象に、「体験ダイビング」「シュノーケリング教室」の実施を計画しています。皆さんぜひ遊びに来てください。

そこで、興味を持ってくださるら、ダイバーになりたい人のための「オープン・ウオーター・コース」があります。このコースで認定されると、海外でもダイバー同士で潜ることが出来ます。事前学習の学科講習を除く、最短3日間のコースです。

昨年11月には、たのはたダイビングサービスで、初めての認定講習を行いました。受講したのは、久慈市地域おこし協力隊の藤織

ジュンさん。藤織さんは、小袖海岸で海女をやっているため、海に慣れているので講習もスイスイと進みました。

また、10〜14歳までのお子さんなら、プロと一緒に12時まで潜れる「ジュニア・スクーバ・ダイバー・コース」もあります。こちらのコースは、最短2日間のコースです。もちろん、大人も同じコースを受講できます。

今回は、宣伝ばかり(笑)になってしまいました。今年の夏は、皆さんもダイビングを始めてみませんか。



認定講習の様子 (11月27日撮影)

## みんなのひろば



らいか 佐々木 来樺ちゃん =甲地=

広報の感想や日ごろの出来事、かわいいイラストなどはがきに書いて送ってください。スペースが許す限り、ここで紹介したいと思います。

◆投稿するときの注意:

- ①はがきの表には:住所、氏名、年齢、電話番号を書いてください。ペンネームや匿名での掲載も受け付けます
- ②はがきの裏には:イラストや感想

- ③営利・政治的活動を目的としたものや、特定の個人・団体を中傷するものは掲載できません
- ④感想など、長い文章の場合、一部添削させていただく場合があります
- ◆あて先・問い合わせ先:〒028-1840 田野畑村田野畑143-1 田野畑村役場 政策推進課 (☎34-2111 内線63)

## 新採用職員を紹介

村は、1月1日付けで新たに1人の職員を採用しました。



佐藤 太 建設第一課 技師

真木沢出身の42歳です。4月から任期付き職員として、災害復旧業務などを行って来ました。復興とこれからの村づくりに向けて、頑張ります。

## 「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

(1月20日現在)

|                  |   |
|------------------|---|
| 寄付金総額            | 5450万7343円<br>851件 (村内131件、県内193件、県外527件) |
| 取り崩し額            | 1294万5210円                                |
| 基金残額<br>(運用益を含む) | 4162万7854円                                |

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページをご覧ください。総務課 (☎34-2111 内線15) までご連絡ください。

## 役立ちカレンダー

期間: 2月1日(木)~2月28日(水)

| 月日      | 行事                        | 場所                       | 時間          | 問い合わせ先              |
|---------|---------------------------|--------------------------|-------------|---------------------|
| 2月1日(木) | 美姿勢ピラティス                  | アズビィホール (15日、22日も開催)     | 18:30~19:30 | 村スポーツクラブ (☎34-2226) |
| 2日(金)   | アズビィ健康スポーツ教室「フットサル教室」     | アズビィ体育館 (9日、16日、23日も開催)  | 19:00~21:00 |                     |
| 5日(月)   | アズビィ健康スポーツ教室「卓球・ソフトバレー教室」 | アズビィ体育館 (19日、26日も開催)     | 20:00~21:00 |                     |
| 6日(火)   | アズビィ健康スポーツ教室「ソフトテニス教室」    | アズビィ体育館 (13日、20日、27日も開催) | 18:00~19:00 | 保健福祉課(内線52)         |
| 7日(水)   | アズビィ健康スポーツ教室「バドミントン教室」    | アズビィ体育館 (14日、21日、28日も開催) | 19:30~21:00 |                     |
| 8日(木)   | リラックスかふえ                  | 保健センター                   | 10:00~11:40 | 保健福祉課(内線53)         |
| 13日(火)  | 健康相談・健康教育                 | 保健センター                   | 10:00~11:00 |                     |
| 18日(日)  | 第8回ソフトバレーボール交流会           | アズビィ体育館                  | 10:00~12:00 | 村スポーツクラブ (☎34-2226) |
| 21日(水)  | 幼児健診                      | 健診センター                   | 12:20~15:30 | 税務会計課(内線34)         |
| 28日(水)  | 固定資産税4期 納期限               |                          |             |                     |
|         | 後期高齢者医療保険料8期 納期限          |                          |             | 生活環境課(内線21)         |

役場☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 医科診療所☎33-3101 / 歯科診療所☎33-3100 / 保健福祉課☎33-3102

## はまなす号巡回カレンダー

◆はまぎくコース (羅賀・机・田野畑方面)

| 月日       | 場所           | 時間          |
|----------|--------------|-------------|
| 2月20日(火) | 平井賀郵便局       | 9:35~9:50   |
|          | グループホームつくえ付近 | 10:10~10:25 |
|          | 田野畑郵便局       | 10:45~11:00 |

◆おきなくさコース (沼袋方面)

| 月日       | 場所       | 時間          |
|----------|----------|-------------|
| 2月21日(水) | 産直プラザ尾肝要 | 9:50~10:05  |
|          | リアス倶楽部付近 | 10:10~10:25 |
|          | 沼袋郵便局    | 10:30~10:45 |

◆問い合わせ先...教育委員会 (☎34-2226)



## 広報クイズ

問題の答えをはがきに書いて、役場政策推進課に2月20日までにお送りください。正解者の中から抽選で1名様にプレゼントが当たります。

Q NPO法人体験村・たのはたネットワークは、1月で設立から何年を迎えた?

- A) 5年
- B) 10年
- C) 15年

■前号(1月号)の正解 Q1→A

■先月当選者(敬称略) 佐々木 来樺(甲地)

## おめでた おくやみ

[平成29年12月届け出分] (一部敬称略)

●健やかに ~誕生~  
畠山 璃夢(りむ)ちゃん 一夢・璃奈 甲地  
佐藤 紬風(つむぎ)ちゃん 正教・美紀子 西和野

♥未永く ~結婚~  
佐藤 裕二 羅賀 ♥ 羅賀  
松葉 千春 普代村

■安らかに ~お悔やみ~  
佐藤 徳右工門(62) 甲地  
中里 雅勝(62) 菅窪  
三澤 長太郎(84) 西和野  
上村 ミヨ(94) 机  
金子 チヨ(101) 田代  
八重樫 一(91) 切牛  
下村 スミ(95) 島越  
奥地 キミエ(93) 甲地

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のとき、戸籍係の窓口に申し出てください

## 編集まぼれ話

私が初めて、サツパ船アドベンチャーに乗船したのは、平成28年の6月になります。暖かい日差しの下、颯爽と走るサツパ船の爽快感と、断崖を真下から見上げる迫力でもっとも楽しかったのを覚えています▼上村繁幸船長(佐々木 歩)

澄んでいて、海が青くてとてもきれいな景色でした▼季節によって、いろいろな魅力を見ることが出来るサツパ船に皆さんも乗船してみたいかがでしょうか▼冬の海は寒いので、防寒対策をお忘れなく。

# 平成29年度一般会計補正予算8104万1千円を増額し、 予算総額58億9256万1千円に

平成29年第8回定例村議会は、12月8日から11日までの4日間（9、10日は休会）の日程で開かれました。8日は一般質問が行われ、上山明美議員、大森一議員、佐々木芳利議員、菊地大議員、中村勝明議員の5人が、当面する村の課題などについて質問しました。11日は議案の審議を行い、議案15件を原案どおり可決しました。また、追加議案として同意案3件、議員による発議案が1件提出され、可決されました。編集・広報編集委員会（委員長・菊地大議員）

## 補正予算

- 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第8号）  
主なものは次のとおり。
  - ・義務教育入学及び卒業祝い  
210万5千円を計上
  - ・仮称・暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討業務委託料  
1250万円を計上
- 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
事業勘定に4965万6千円を追加し、総額7億7550万8千円
- ・直営診療施設勘定に140万6千円を追加し、総額1億347

9万5千円

- 平成29年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
8万3千円を追加し、総額2億9660万8千円
- 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）  
保険事業勘定に162万3千円を追加し、総額5億2393万3千円

## 議決した主な議案など

- 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（遠隔操作装置設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

- ・工事請負契約金額：2億7540万円
- ・受注者：富士通ネットワークソリューションズ(株)

- 田野畑村入学及び卒業祝金支給条例  
子育て支援の一環として小学校入学祝金、中学校入学祝金および中学校卒業祝金を支給するため、本条例を制定。

- 田野畑村教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて  
巖岩敏雄教育長が平成29年12月31日をもって任期満了となることから、相模貞一氏を新教育委員会制度に基づく村教育長として適任と認め任命することに同意。



上山明美 議員

## 一般質問

【質問】役場の職員体制について伺う。①正職員、任期付き職員、臨時職員、応援職員ごとの人数②現在の役場体制の利点と欠点③今後の方向性。

【村長】平成29年12月1日現在の職員数は、▼正職員57人▼任期付き職員12人▼再任用職員1人▼期限付き職員17人▼応援職員9人との合計96人である。次の質問には行政経営という視点で答弁させて頂きます。生活者起点の行政、行政DNAの転換、成果志向の追及、住民満足度の向上など行政経営の新しいパラダイムとしてNPMと総称され、目的の持続的成果と効率追求ができる行政の経営モデルをいかに構築し、住民意識を重視しながら、行政経営の姿勢を持つかにあると認識している。そのうえでNPMにおける改革のアプローチである「改革のイニシアティブ（自発的、自ら率先して改

革を推進する行動）」の職場の設計を図りながら、民間志向の経営理念や改革手法をできるだけ取り入れ、幅のある行政経営の確立のため改革を断行しなければならぬ。小さな村、事務事業の見直しと災害対応という相反する情勢の中で理想的な職員体制の構築に向けて体制を整えることが急務であり、早急に機構改革に向けて検討を行っていく考えである。今後は村民の目線に立った行政サービスの提供を基本に、それぞれの地域課題に沿った事務・組織の望ましい在り方について、組織・人材・配置・執行・ノウハウ・業務時間などの基礎データを積み上げ、行政経営判断すべき事柄を精査し組織再編に取り組んで参る所存である。

【質問】学校支援コーディネーターについて伺う。①教育委員会として学校支援コーディネーターの必要性の考え方②来年度も子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業はあるのか③補助事業が期待できない場合の対応。

【教育長】学校支援コーディネーターであるが、学校教育活動の支援、学校と地域の連携調整および教育振興運動推進区の活動支援など非常に重要な役割を担っているものと認識している。本年度公募したところ1人のみの応募となり、

その1人を委嘱したところである。コーディネーターの不在について各方面から充足を望む声があることは承知している。平成30年度は各教育振興運動推進区とも協議しながら充足に努めて参りたい。次に、子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業であるが、県ではこの事業を平成32年度まで実施予定。平成33年度以降は、学校・家庭・地域連携協力推進事業（補助率3分の2）の活用が可能である。本村では補助要件にとらわれず実情に応じた事業を継続実施していくため、補助事業は活用せず単独事業として実施していく考えである。（他に質問が1件ありました。）

【質問】来年度の予算編成の方針と施策の眼目について伺う。

【村長】村民が将来に希望を持ち安心して住み続けられるように、総合計画・後期計画の重点施策や、まち・ひと・しごと創生総合戦略、選挙における公約を実現するための事業並びに地域創生に資する事業などを中心に予算を編成する方



大森一 議員

針である。また、施策の眼目であるが、諸計画を掲げた政策を旗印だけにすることなく、前に進めるためのアクションプログラムを明確にすることを重視する。効果と効率を明確にし、政策にメリハリを持たせること、慣例踏襲意識から脱皮することなどの基本方針を示したところである。来年度は震災復興事業の完遂に向けた取り組みを進めるとともに、その先の将来を見据えた価値創造の村づくりに向けて、限られた予算の中で最大限の効果が発揮できるように、地域創生のための予算獲得においては、CF（クラウドファンディング）、CSRからCSVへの転換など、官民連携による多角的で多様性を持った財源確保に努めて参りたい。

【質問】アワビの稚貝放流後の資源管理の現況について伺う。

【村長】アワビの不漁は県水産技術センターでは、津波による天然資源の減少や震災後の放流稚貝数の減、海水温が高かったことによる餌となる海藻類の不足、アワビを食べるマダコの影響が原因であると考えている。東日本震災のアワビ漁への影響は、津波で殻長3センチ以下の1、2歳の稚貝が大量死したこと、県栽培漁業協会の種苗施設が被災し、放流がで

きなかったことによるものである。また、漁協の放流事業は、震災後2年間は放流ができなかったものの、平成25年は3900個、26年は1万8700個、27年は8万3200個の放流を実施。本年度における11月2回分のアワビの水揚実績は、約7トで対前年比約64%である。村はアワビ資源の回復、水揚げ増大を図るため、漁協が実施するアワビの稚貝放流事業に対し、アワビ栽培漁業効率化緊急支援事業などにより、平成28（32年度）に震災前の倍以上となる各年20万個の放流を実施・計画しており、内訳が村は15万3千個、県は4万7千個分の補助対象として漁協負担・漁民負担をなくし村が負担する補助制度・運用を行っている。平成31年度以降は県単独事業が廃止となる見込みであり、支援策については漁家負担を軽減することを基本に要検討する考えである。放流場所は生息環境を考慮し、村の全海区の比較的海藻が豊富な浅瀬で稚貝が定着しやすいように潜水放流を実施。この点、漁民の方々にはさまざまなお意見や参考にするべき提言があると思うので、貴重な意見として事業に反映できるように事業者に対し指導をして参りたい。（他に質問が6件ありました。）



佐々木 芳利議員

【質問】幹部職員の年度途中における退職は非常に残念である。感想を伺いたい。

【村長】同様の質問を9月定例会で受けており、ご理解を頂きたい。村民のためという視点、村民の負託に応える行政運営を図る視点において、経験豊かな職員の退職は私も議員同様非常に残念である。

【質問】産業開発公社の株式会社化について、進捗状況と株式会社化のめどはいつか伺う。

【村長】村の第三セクターについては、地方創生における地域の活性化に向け、村と北日本銀行が平成27年12月に締結した連携協力に関する覚書に基づき、地域企業の経営強化や地域産業の活性化に係る支援として産業開発公社やホテル羅賀荘に対し、北日本銀行および中小機構より専門的なアドバイスや支援を受けてきたところである。特に産業開発公社の改革は利益追求できる体質作りとして、乳製品の生産強化や牧場経営を含めた一体改革が求められており、現在の一般社団

法人から株式会社への変革によって、従業員の意識改革はもとより外部の資金や人材が参入しやすい環境づくりを進めることが必要という判断に至り、先の村長選挙では自身の公約として挙げ村民の皆さまからはご支持を賜ったものと理解している。今後は当事者のみならず、村内外の有識者などを始めとする株式会社化に向けた検討委員会を設置し、公社の総会・理事会においても議論を加えていくこととしている。引き続き、北日本銀行および中小機構などからの支援を得ながら、変革へつながらる経営方針と事業戦略を打ち出していくための牧野経営および乳製品生産の充実を図るため、次なる構想をまとめていく考えである。また、公社は村の産業の基幹的存在であり公社の改革には多くの方々の期待も多いことから、その改革の過程には村民を始め議員の皆さまに対して丁寧な説明と情報開示に努めて参りたい。

（他に質問が2件ありました。）



菊地 大議員

【質問】仮称メデイカルシティ構

個人型による合併浄化槽の設置により普及促進を図ることとしており、平成4年3月に制定した村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、現在まで継続して合併浄化槽設置者への助成を行っており、引き続き生活排水の適正処理、合併処理浄化槽の普及促進などを図って参りたい。

（他に質問が1件ありました。）



中村 勝明議員

【質問】国保税について伺う。

【村長】平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、県が先月公表した国保税の標準保険料額のうち本村の1人当たりの年額は9万8311円で、28年度との比較は2万8670円のマイナスである。この年額について補足すると、保険料で賄うべき金額を単純に被保険者数で割った額が比較されたものである。本村では28年度に一般会計からの繰り入れを行っておるが、30年度は一般会計からの繰り入れを行わないよう試算したため、実際の保険料と比較した場合では1128円の増額となつ

想の具体的な構想はどうか。また、このことには住居というキーワードが必要とされると感じるが考えはあるのか伺う。

【村長】公共財は、地方自治法および諸計画で掲げた公共性のある公民活動の充実、民間では不可能な事業など多面性があるが、適切な事業計画と財政管理や公共施設などの管理を行うことを念頭に、第一段階として村の将来性、展望、発展性を見据え、国の政策かつ村民の意向を踏まえ利用を考慮した行政拠点の役場庁舎建設の位置や、平成32年度までの優遇措置制度を利用した公共施設に対する集中投資、集約化などを見据えた一定の指標を定めておくことが必要と考えている。その中で国による地域創生関連補助事業および行政優遇起債などは、今から計画的に将来に向けて動き出す自治体を対象に時限的優遇措置を設けている。それとは相対的に今からではなく、現状の公共施設を適切に管理することで老朽化に伴う更新時期を予測し、計画的な分散および集中投資を行うインフラ長寿命化計画（各道路、上下水道、施設など）関連補助もある。この2点からも今後補助など優遇措置は、ある一定の国の方針に沿う村としての計画的、計画性の関連がなければ

ている。今後県・国において12月中に最終試算、30年1月に本算定を行い標準保険料率が示されることから村ではこれらの結果を踏まえて関係機関と協議し、30年度の保険料率について国保運営協議会に図って参りたい。次に国保税の滞納状況であるが、本年度納期到来分の納付率は96・0％で、未納者は30人。28年度は98・4％、29年度は99・5％、26年度以前は99・5～100％である。今後も納付率100％となるよう差し押えなどの滞納処分を進めて参りたい。また、国保短期被保険者証の交付状況は現在21人である。

【質問】就学援助について伺う。

①入学準備金の早期支給の検討結果②所得基準そのものの引き上げを考へるべきではないか③体育用具費、クラブ活動費も援助対象に含まれているか。

【教育長】入学準備金であるが、本議会に「田野畑村入学及び卒業祝い金支給条例」を上程している。この条例は、小学校入学、中学校入学および中学校卒業に際し保護者に対し祝金を支給するものである。祝い金という名称としているが、入学などの準備金の意味合いもあることから直近の3月に支給することとしている。なお、この条例による祝金を支給した場合

ば個別の新規・拡張事業も採択されにくい状況下にある。いずれにしても、諸計画を作成しただけに終わらせることなく、実行に移すための「仮称・暮らしやすい村のランドデザイン構想」であり、役場庁舎建設を含めた公共財のあり方を同時に明確にするためのランドデザインである。未来志向・先見性を持ち、メデイカルシティにつながる村づくりを進めたいと考えている。将来的に効果的な公共施設配置、道路網のアクセス整備、上下水道の維持・区域拡張の集中投資、公営住宅建設の指標や、村民の定住移住、村外からの移住誘致、福祉関連サービス機能性、産業促進などの多様な対策をデザイン的に目に見えるビジョンとして表すことが村民と課題を共有するうえで大切であると考えている。村には都市計画相当の土地利用計画がないため、ある場所では修繕、村有地を優先などの観点で、公共施設が建設されていることから、ある一定のランドデザインを想定し、今後は村民からは利用しやすい、行政は管理しやすいなどの相乗効果を期待できる「まち」を形成することが望ましいと考えている。それには、民家の場所はなるべく上下水道区域または路線付近とするなど、利用料金や上下

には、就学援助費支給規程による新入学用品費は支給しないよう規定を改正する予定である。次に、所得基準であるが、要保護認定に係る生活保護の基準額に乗ずる係数は本村では「1・0」。県内の市町村では平成28年度の係数は「1・0」から「1・5」までであり、計数「1・0」を用いている団体は本村を含め5団体である。今後は他市町村の例を参考にしながら、係数の妥当性について検討して参りたい。次に、支給費目であるが、学用品費をはじめ10の費目により支給している。このうちクラブ活動費については費目を設定し、クラブ活動費として支給している。体育用具費については、費目として設定はしておりません。

（他に質問が4件ありました。）

発議案

提出者 中村勝明議員  
賛成者 大森一議員  
賛成者 山田拓雄議員  
●日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准する事を求める意見書について  
最終日の12月11日、追加議案として議員による発議案が1件提出され、可決されました。



## ★仕事は？

田野畑観光タクシーで運転手をしています。  
仕事では、お客さまとの会話を楽しみながら頑張っています。最近は、タイヤショップを始めました。

## ★趣味は？

車とバイクいじりです。

## ★休日は何をしていますか？

家事や育児を手伝うようにしています。

## ★今後、挑戦したいことは？

今後は、多くの人と関わりを持って、新しい分野にも挑戦したいと思っています。

## ★最後に一言お願いします！

昨年6月に田野畑村へ戻って来ました。まだ、知らない方も多いと思いますが、見掛けたら気軽に声を掛けてください。若い力を合わせて、村を盛り上げていきたいと思っています。



山崎<sup>せいや</sup>晴矢さん(27)=明戸=



## わが家の アイドル



熊谷<sup>とうま</sup>透真くん(2歳0カ月)  
諒さん・加緒理さん=羅賀=

### お母さんからのひとこと

機関車トーマスや飛行機など乗り物のおもちゃが大好きです。性格は、やんちゃで明るく人懐っこい。このまま元気に育ってね。



村長石原弘の  
村長コラム

41

○無火災継続は、地域のつながりの強さ

1月7日、消防団出初め式が挙行されました。消防団員と女性消防協力隊の雄姿を見た村民から、次のような感想や温かい言葉が寄せられました。

▼時折吹きさらす寒風にも負けない、威風堂々とした行進の中に、熱い消防団魂を感じた▼所作に威厳が漂っていて感動した▼防災意識を高めていこうという気概が前面に出ているように感じた—など多くの言葉をいただきました。

本村は、昨年1月1日から12月31日までの1年間で、無火災を記録しました。これは平成5年に達成して以来、24年ぶりのことです。さらに無火災継続日数は、500日を超えています。

この記録は、伝統を受け継いできた消防団の日頃の鍛錬のたまものであり、団員や女性消防協力隊員の予防活動が、防災意識の高揚につながり、村民一丸となって取り組んできた結果です。

無火災の継続は、地域のつながりの深さを表すものだと思います。今まで以上に職場や地域、近所で声を掛け合い、地域のつながりを強くして、火災の無い村を継続していきましょう。